

令和2年6月10日

ご家族各位

介護老人保健施設 のぞみ船小屋  
施設長 友岡 裕治

### 面会制限の一部緩和について(ご案内)

日頃からの当施設の運営並びに新型コロナウイルス感染防止対策につきましてはご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

また、長期間に及ぶ面会制限のお願いにより、ご利用者ご家族の皆様方におかれましてはさぞ寂しく不安な毎日をお過ごしのことと存じます。誠に申し訳ございません  
この度、5月25日に緊急事態宣言の全面解除がなされたことから、当施設においても面会制限の一部緩和を行うことと致します。しかしながら、未だ感染拡大のリスクは継続することから、段階的な感染防止対策の措置を講じながらの面会となりますことをご容赦下さい。引き続き皆様方にはご不便ご迷惑をおかけしますが何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

#### [6月1日以降、以下の方法にて面会が可能となります]

1. 日時：月～金 13時30分～16時30分の間で、10分以内
2. 頻度：2週間につき1回まで
3. 対象：ご家族のみ（お二人まで）
4. 場所：1階 家族相談室
5. 面会に際してのお願い
  - ・事前にお電話でご予約下さい（月～日 8:30～17:30）
  - ・面会日当日、入館者確認票（別紙）の記載をお願いします。  
（面会者及び同居ご家族の来所前の体温測定と体調確認が必要です。）
  - ・マスク着用にてご来所下さい。
  - ・ご利用者分のマスクもご持参下さい。  
（ご利用者・ご家族共にマスク着用の上での面会となります。）
  - ・入館時、流水石鹸による手洗い・アルコール手指消毒をお願いします。

※ その他、安心して面会して頂くために次の感染防止対策を講じます。

- ・ご家族入館時、検温をいたします。
- ・換気（窓・ドア開放の上での面会となります）
- ・飛沫防止アクリル板を設置します。
- ・面会終了の都度、部屋内各所の消毒を行います。